

「長野県出資等外郭団体改革基本方針(案)」へのご意見と県の考え方

- 1 意見募集期間 令和5年(2023年)4月27日(木)から令和5年(2023年)5月26日(金)まで
 2 提出状況 2件(1者)

No.	項目	ご意見(概要)	回答	担当課
1	①改革実施による効果	<p>(「・専門性を活かした県・市町村への支援の充実」について)</p> <p>①県に支援はしてないと思われるので、「県」を削除した方が良いのではないのでしょうか。</p>	<p>・県は公社に代わる流域下水道の管理体制を整備しており、公社から県への技術移転が十分に進んだことから、「専門性を活かした市町村への支援の充実」に修正しました。</p>	水大気環境課 生活排水課
2	②改革実施における留意点	<p>②以下の2点を追記すべきではないのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県下水道公社という(団体名)名称変更を検討する。 ・企業局による県内市町村等の水道事業への支援との調整(又は、すみ分け)が必要。 <p>また、団体の位置づけ・改革の理由と具体策の記載が過去形に変更するのであれば、 「・流域下水道管理に従事している公社プロパー職員の処遇に配慮する」は、「配慮した」、さらに、 「・流域下水道関連市町村の理解と協力を求める」は、「求めた」とするか、削除すべきではないのでしょうか。</p>	<p>・名称については公社の定款で定めており、定款の変更は、公社において検討されるものと承知しています。</p> <p>・ご意見を踏まえて、「市町村等に対する水道事業への支援について企業局と調整し対応」を追記しました。</p> <p>・継続している内容を含めて従来からの留意点を記載していますが、ご意見を踏まえて文言を修正しました。</p>	水大気環境課 生活排水課